

## 地球にやさしい“ごちそうさま”をしよう

### 10月は食品ロス削減・3R推進月間

**リデュース・リユース・リサイクル**  
 (発生抑制) (再使用) (再生利用)



食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。日本国内では、約643万トンあり、残りの55%は事業系廃棄物で、主に売れ残りや食べ残しなどです。食品ロスを削減することは、生ごみを減量することになり、最終処分場の延命化にもつながります。ぜひご協力をお願いいたします。

☎ 清掃リサイクル課 ☎(3647)9181、  
 FAX(5617)5737

### できることから始めてみよう! ~食品ロス削減にご協力を~

食品ロスの削減には、ごみを発生させない(発生抑制)ことが大切です。右記を参考にできることから始めましょう。また区では、家庭で余っている食品をフードバンク団体を通じて、広く地域の福祉団体や施設などへ提供する「フードドライブ」をイベント等で実施しています(詳細3面)。ぜひご利用ください。

#### ✓ 買いすぎない

◆賞味期限と消費期限の違いを理解する。  
 ◆冷蔵庫の中身をチェックしてから、買い物に行く。



#### ✓ 作りすぎない

◆好きなものでも作りすぎは禁物。食べる分だけ作る。  
 ◆残ってしまったら、味を変えてリメイクする。



#### ✓ 食べ残さない

◆小盛りメニューなど、自分にあった量を注文する。  
 ◆宴会では、初めの30分と最後の10分は料理を楽しむ。



## ぴかっと食べきり食品ロス削減 江東区食べきり協力店 募集

食品ロス削減の取り組みの一つとして、江東区内の飲食店で、食べ残しなどの食品ロスを削減し、生ごみ減量の取り組みをしている店舗、またはこれから取り組もうとする店舗を「江東区食べきり協力店」として認定し、その活動を広く紹介することで、食品ロスの削減を目指します。

### 登録要件

- 次のいずれかの取り組みを行っている店舗
- 小盛りメニュー等の導入
- ポスター掲示等による食品ロス削減の啓発活動の実施
- 食べ残しを減らすための呼びかけ
- その他、食品ロス削減のための取り組み

### 登録店舗には

- 取り組みについて区ホームページなどで紹介します。
- 登録証・登録店ステッカー・啓発ポスター等をお渡します。



このステッカーが目印



### 申請書の配布場所

清掃リサイクル課(区役所隣防災センター6階4番)、  
 こうとう情報ステーション(区役所2階)、清掃事務所(潮見1-29-7)※区ホームページからも入手可

### 申込方法

登録申請書に必要事項を記入し、〒135-8383区役所清掃リサイクル課へ郵送または持参 ☎ 3647-9181、FAX 5617-5737